限定承認公告

本籍東京都小平市鈴木町二丁目二〇五番地、最後の住所埼玉県飯能市大字笠縫二〇七番地
二四　被相続人　亡　内田　伸生

右被相続人は平成二十九年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十九年八月一日さいたま家庭裁判所飯能出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月三十一日
埼玉県入間市向陽台一丁目一番地二〇入間駅前プラザ八―七〇四　弁護士法人田島法律事務所
相続財産管理人内田直人
右代理人弁護士　田島　義久

限定承認公告

本籍山口県山陽小野田市大字有帆六四四番地、最後の住所東京都中野区本町三丁目二二番三号　被相続人　亡　河村　良雄

右被相続人は平成二十九年四月六日に死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月三十一日
東京都千代田区永田町一丁目一一番二八号
合人社東京永田町ビル五階
限定承認者高橋千恵子
手続代理人弁護士　今村　憲

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市垂水区上高丸一丁目六番、最後の住所兵庫県神戸市垂水区西脇二丁目五番五―三〇一号　被相続人　亡　今尾　俊子

右被相続人は平成二十九年五月九日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月三十一日
兵庫県神戸市西区学園西町五丁目八番地の一　五二八―四〇二号
限定承認者　向井　淳子

株式交換公告

当社（甲）は、和光純薬工業株式会社（乙、住所大阪市中央区道修町三丁目一番二号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月十七日であり、甲はこの株式交換に際して、乙の株主に対して甲の完全親会社である富士フイルムホールディングス株式会社の普通株式を交付します。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　三十頁

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年八月三十一日
東京都港区西麻布二丁目二六番三〇号
富士フイルム株式会社
代表取締役社長　助野　健児

株式交換公告

当社（甲）は、平成二十九年十月一日を効力発生日として、株式会社エンターテイメントシステムズ（乙、東京都新宿区愛住町二二番地）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことにいたしましたので、公告いたします。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年八月三十一日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二二号
株式会社アクロディア
代表取締役社長　堤　純也

仮想通貨交換業の廃止の公告

当社は、平成二十九年九月三十日をもって、仮想通貨交換業を廃止することといたしました。

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行の完了及び当該仮想通貨交換業に関し管理する利用者の財産の返還又は利用者への移転の方法につきましては、債務の履行の完了が必要な仮想通貨の交換等及び利用者への返還又は移転が必要となる財産はございません。

以上、資金決済に関する法律第六十三条第三項の規定により公告します。

平成二十九年八月三十一日
東京都千代田区大手町一丁目五番一号大手町ファーストスクエアイーストタワー四階
株式会社サンデール
代表取締役　今　眞人

訂正公告

平成二十九年八月十五日（号外第一七六号）掲載の資本金の額の減少公告（枠組）中、「ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。」を削除し訂正します。

平成二十九年八月三十一日
東京都千代田区神田多町二丁目九番六号田中ビル別館　株式会社日本アドバンス
代表取締役社長　重田　辰弥

取消公告

平成二十九年六月三十日（号外第一四一号）掲載の第四期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十九年八月三十一日
東京都港区東新橋一丁目九番一号
ソフトバンクサテライトプランニング株式会社　代表取締役　島崎　良仁

取消公告

平成二十九年八月二十五日掲載の左記会社に係る合併公告を取り消します。

平成二十九年八月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号
（甲）ＰＲホールディングス株式会社
代表取締役　細谷　耕一
東京都江東区有明三丁目五番七号
（乙）株式会社ペイロール
代表取締役　湯浅　哲哉

正　誤

平成二十九年四月二十六日（号外第九十一号）公布法律第二十五号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第五条中「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第　号）」は、平成二十九年六月二日地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布により「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第五十二号）」となった。

同年五月十九日（号外第百五号）公布法律第三十三号土壌汚染対策法の一部を改正する法律附則第一条第三号中「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十九年法律第　号）」は、平成二十九年六月二日民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布により「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十九年法律第四十五号）」となった。

同年五月二十四日（号外第百八号）公布法律第三十七号金融商品取引法の一部を改正する法律中、附則第八条中「銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第　号。」は、平成二十九年六月二日銀行法等の一部を改正する法律の公布により「銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号。」と、附則第十四条中「不動産特定共同事業法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第　号）」は、平成二十九年六月二日不動産特定共同事業法の一部を改正する法律の公布により「不動産特定共同事業法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十六号）」となった。

同年六月二十一日公布法律第六十七号組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律附則第一条第二号中「刑法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第　号。」は、平成二十九年六月二十三日刑法の一部を改正する法律の公布により「刑法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第七十二号。」となった。

内閣官房官報報告主任

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三十一日付第一八八号
●四月十四日付参会第一六

一九二ページ●同日付政府調達第一六五号二四ページ

号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）